

**平成30年度 九州大学基金支援助成事業  
学生の国際会議等参加等支援 募集要項【学生周知用】**

1.【趣旨】

九州大学の学生が、国際会議等において研究発表するための機会を増やすことにより国際感覚の醸成を図ることを目的とし、国際会議等に論文(連名も可とする)を提出し、研究成果を発表(口頭、ポスター)するための渡航費等を支援する。

2.【申請資格】

九州大学の大学院生、研究生で、海外で開催される国際会議等に参加する者又は参加を予定している者(口頭、ポスター等発表予定者に限る)。

ただし、他の資金から渡航費等の支援を受けている者及び日本学術振興会特別研究員採用者は、対象外とする。

3.【実施期間】

1期：出発が平成30年7月から平成30年12月末までの期間

2期：出発が平成31年1月から平成31年6月末までの期間

4.【採択予定人数】

80名程度

5.【海外渡航奨学金の支給額及び使途】

(1) 国際会議の開催地に応じて、1件につき5万円～25万円(定額)を支援

区分	金額	開催地
A 区分	5万円	台湾、大韓民国
B 区分	10万円	中華人民共和国、東南アジア
C 区分	15万円	南アジア、北米(ハワイ)、太平洋諸島、モンゴル、ロシア(極東)
D 区分	20万円	北米(西海岸)、オセアニア
E 区分	25万円	北米(西海岸を除く)、ヨーロッパ、ロシア、中東、中米、南米、アフリカ

開催地が上記に該当しない場合は、照会すること

(2) 海外渡航奨学金は、申請した国際会議等で発表を行うための渡航費、滞在費等の旅費全般及び参加登録料として使用することができる。

6.【申請方法等】

- ・ 申請者は「学生の国際会議等参加等支援申請書」を所属学府等の学生担当係に提出すること。
- ・ 申請に当たっては、本学教員(教授・准教授・講師・助教)の推薦を必要とする。
- ・ 申請は、3に記載の全実施期間を通じて1回とする。ただし、1期で不採択となった場合は、2期での申請を妨げない。
- ・ 本事業は九州大学基金支援助成事業全体について定めた平成25年5月9日基金企画委員会決定事項(つぎの2項目)にもとづき運用する。
  - ・ 同一人の同一年度における採択は、1支援事業のみとする。
  - ・ 同一の支援助成事業において、同一人の2年連続の採択はしない。

(申請に係る留意事項)

・ 各人の申請書類は所属学府等において審査の上、優先順位が付され、つぎの期限までに学府毎にまとめて申請される。

1期：平成30年 5月10日(木)

2期：平成30年10月10日(水)

このため、所属学府等内においては学生の申請締切がこれら期日より前に設定されることに留意し、申請書類提出期限を所属学府等の学生担当係に確認すること。

(その他)

・ 教員(教授・准教授・講師・助教)が推薦できる件数は原則として年間1件であり、推薦するにあたり、教員の九州大学百周年記念事業または九州大学基金への寄附実績が必要である。

7.【採択決定時期】

1期：平成30年 6月

2期：平成30年11月

8.【採択者の義務等】

採択者は、国際会議参加成果報告書を会議終了後、所属学府の定める期限内に、所属学府の学生担当係に提出すること。

9.【採択者留意事項】

(1) 国際会議等にて研究成果を発表(口頭、ポスター)できなかった者や、上記「採択者の義務」を履行しない者には、海外渡航奨学金の返還を求める。

(2) 採択者の氏名、学府・専攻、学年は本学ウェブサイト等へ公表する。

10.【選考方法】

各学府からの申請総額を、予め1期、2期とも決定しておいた支給予算額で除した割合により、予算範囲内で各学府の採択件数を決定し、各学府にて優先順位を付した一覧表の上位者から採択者とする。

なお、選考時点で推薦教員の寄附実績が確認できなかった者については、一覧表の上位者であっても不採択とする。